

鎌倉市市民活動センター指定管理者 自己評価シート兼実績評価シート

施設名	鎌倉市市民活動センター(鎌倉・大船)
所在地	鎌倉センター: 鎌倉市御成町18-10 大船センター: 鎌倉市台1-2-25
指定管理者	名称: 特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議 代表者: 石川 勝己 住所: 鎌倉市腰越五丁目16-12
担当課	市民防災部地域のつながり課
指定管理期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日
評価対象期間	令和3年10月1日~令和3年12月31日

評価内容				
評価項目番号	指定管理者自己評価		担当課による評価	
	評価	根拠	評価	根拠
1	A	<p>鎌倉センターで月毎に曜日を変えて週一回のリースペースの試験運用を3か月間行った。利用団体からはリースペース時のレイアウトなど概ね好評であった一方で、これまで予約利用を常としてきた団体にとっては場所が確保されない懸念から低評価の面もあった。また、曜日による利用のバラつきはなかった。来期からの運用の可否については早急に検討し、結論を出したい。</p> <p>コロナ禍で見合わせていた新規ミーティングスペースの開拓については12月から鎌倉駅・大船駅周辺の施設と交渉を開始した。</p>	B	<p>10月からリースペースの試験運用を実施しており、利用者の声も集計した結果の自己評価となっていることと伺えるので、利用者アンケートなどのデータ集計の後、分析を行い、継続して実施する場合は効果的なリースペースの提供となるよう検討していただきたい。</p> <p>新規ミーティングスペースの開拓については、コロナ禍以降の活用を視野に交渉を継続していただき、今後の連携に期待している。また、新規開拓と併せて、既にマップに掲載されている店舗の最新の状況を反映した営業情報のリスト化・地図化とその周知に努めていただきたい。</p> <p>また、第2四半期に(7月)には、会議室のオンライン予約に関するニーズ調査を実施するとの報告もあるため、こちらの集計と分析も計画的に実施すること。</p>
2	B	<p>特段支障なく業務を遂行できた。</p>	B	<p>支障なく利用受付業務を実施している。</p>

3	A	<p>サイトのリニューアルを機にイベントの開催告知などの情報掲載を団体から高い頻度で依頼されるようになり、団体の広報力向上に貢献している。</p>	B	<p>計画通りに情報収集を行っている。収集した情報からニーズ等を拾い上げて指定管理業務にどう反映していくのかが見えないため、事業計画ウ③「団体のニーズ調査を行い、支援の方向性を掴む」という項目に関してのニーズを踏まえた支援の方向性を月次報告で報告していただきたい。</p> <p>また、指定管理講座の企画にあたってはニーズ調査が必須であり、感覚的なものだけではなく、事業計画ウ③の取組としてしっかりと調査・分析を行っていただきたい。</p> <p>団体のイベント情報等は計画通り収集されているが、事業計画の進捗及び成果について、評価Aの基準に値する特筆すべき成果は認められないため、B評価とする。</p> <p>さらに、前回実績評価でも指摘しているが、センターHPを活用した活動の「見える化」として計画されている活動の記事化について進捗が伺えないため、計画的に実施すること。</p>
4	A	<p>秋の助成金応募シーズンに伴い、助成金情報の専用ラックを作成し、鎌倉センターの入口付近に設置した。また、助成金情報をサイトで迅速に更新した。</p>	B	<p>助成金情報や、団体が参加可能な各種講座等の情報の収集を計画通り行っている。</p>

5	A	<p>パートナーズ 101 号を発行し、全利用登録団体に配布した。</p> <p>パートナーズの今後の紙面作りや情報発信に反映させるため、広報全般に関するアンケートを呼びかけた。</p> <p>鎌倉 FM(月 1 回ペースで計 3 回)、タウンニュース(不定期ながらも 3 カ月で計 4 回)での団体紹介コーナーの掲載などを通じて一般市民に市民活動の広報を行った。</p> <p>市民活動フェスティバルに関しては、神奈川新聞、FM 横浜での当日告知やタウンニュースに直接依頼の結果、開催告知、人物風土記、事後報告と 3 回の掲載となった。</p>	A	<p>計画通りホームページの更新が行われている。情報が混在している箇所も一部見受けられるため、全体的に見やすい形に整えていただきたい。</p> <p>助成金情報専用ラックについて情報発信の工夫がみられる。届ける相手に合わせた情報発信の方法を試行錯誤しながら工夫していただきたい。</p> <p>Facebookにおける団体の活動情報の発信も頻繁に行われていることが確認できる。</p> <p>また、その他のメディアも積極的に活用し、効果的に情報の発信が行われている。今後も様々なツールを使用しての多角的な情報発信を継続していただきたい。</p> <p>情報発信について効果的に実施していることが確認できるため、継続的な実施を期待している。</p>
6	B	<p>指定管理講座は実施しなかったが、鎌倉市が行った地域共生社会推進全国サミットや登録団体開催の講座、他市センター開催協働セミナーなどの講座情報を団体に向けて、一斉メールや Facebook ページで発信した。前出全国サミットのYouTube配信についても運営会議により紹介した。</p>	B	<p>第3四半期における指定管理事業における講座の実施はないものの、市民活動団体に対して各種団体が開催する講座等の案内を実施している。</p> <p>第4四半期には指定管理事業における講座が二つ企画されているため、第2四半期に開催した講座の反省点を踏まえるとともに、団体ニーズに則した内容となるよう実施していただきたい。</p>

7	A	<p>市民活動フェスティバルは日程と会場を分けて分割開催で行った。11/13・14 の広町緑地では、2日間合計で約 800 名の参加。12/12 の鎌倉芸術館では、午前のミニ・フォーラムに 39 名(うち Zoom で 8 名)が参加、午後の学生フォーラムに 38 名(うち Zoom で 2 名)の参加があった。広町では子供連れの家族層、芸術館の午前の部では壮年層、午後の部では学生層と、多世代にわたって参加機会の提供ができた。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響がありつつも、これまでの市民活動フェスティバルの形にとられない新しい方法を模索し、実施するとともに、若年層における市民活動への参加機会の創出を図っている。</p> <p>ただし、約 800 名という参加者数についてはイベント参加者と無関係な公園への一般来場者も含めた集計となってしまうため、次回以降注意していただきたい。</p> <p>また、参加者名簿の作成は市新型コロナウイルス感染症の「基本方針」において必須となっているため、指定管理業務として行うイベントについては、必ず市の基本方針に則り適切な事業実施を行うこと。</p> <p>市民活動フェスティバルの関連企画として、オンラインを含めた交流の場を設けた。アフターコロナを見据えた活動の基本ともなりうるオンラインの活用は、今後とも注力していただきたい。</p>
8	A	<p>森林保全に取り組む団体の連携ネットワーク「森のプラットフォーム」として広町緑地での市民活動フェスティバルに出展。ネットだけのつながりで終わらない団体同士の強固なつながりを築くことができた。</p>	<p>懇話会から派生し結成された「森のプラットフォーム」による継続的な活動から、当事業が団体間の連携の機会の提供として機能したことが伺える。</p> <p>今後は「森のプラットフォーム」結成で培った中間支援の手法を、他分野でのつながりの創出のために活用していただきたい。</p> <p>自治会・町内会との連携・交流の部分についても実施に向けて準備が進んでおり、支障なく業務を実施しているが、当期において評価 A の基準に値する特筆すべき成果は認められないため B 評価とする。</p>

9	B	<p>コロナ感染者数は減少傾向ではあったが、Zoom によるオンライン会議の需要は減らず、定期的に変更されている団体からのニーズもあり、回線を増設して鎌倉センターのWi-Fi 環境の強化をはかった。Wi-Fi 工事までの期間、今まで未使用だった大船センターを利用するきっかけにもつながり、今後の利用の選択肢を広げることができた。</p> <p>専門相談で「電子情報公開法」についての相談があった。</p>	B	<p>一般相談に関しては、相談情報を蓄積するだけでなく、Q&Aとして今後有効に活用できるようにしていただくことに期待している。</p> <p>専門相談についても、件数は少ないものの相談体制が整えられている。</p> <p>今後も鎌倉市のセンターに求められている相談機能の在り方を模索しながら、専門相談体制が確保されていることを様々なツールを使用して周知していただきたい。</p>
10	B	<p>市役所の本年度職員研修(協働の手引き・職員研修基礎編)のためのテスト問題案を作成し、地域のつながり課に提出した。</p>	B	<p>第4四半期に計画されている「説得力のある事業計画の立て方」講座の計画については、残り少ない期間で確実に実施できるように企画及び準備を進めること。</p> <p>実施にあたっては、協働は手段であることを念頭に置いたうえで検討していくこと。</p>
11	A	<p>県民サポートセンターによる「新任スタッフ研修 2021 NPO の基礎知識」を受講したスタッフが受講内容を他のスタッフに共有する機会を持った。</p> <p>不審者の来館に備え、館内の安全対策の見直しを行った。</p> <p>個人情報管理の運用についてスタッフ間で再確認を行った。</p>	B	<p>今年度採用したスタッフが外部研修に参加し、窓口対応の一定水準の確保が図られている。</p> <p>業務改善・利用者の便宜向上・業務効率向上等の特筆すべき成果があったとは言えないため、B 評価とする。</p>

12	A	鎌倉芸術館の会議室でおこなった市民活動フェスティバルのミニ・フォーラムで、初めての試みとして、対面と Zoom によるオンライン中継のハイブリッド開催を行った。	B	※自己評価にあるミニ・フォーラムについては項目番号7で評価している。事業に一部遅れや報告の無い項目もあるが、第2四半期に遅れのあった事業について進捗があった。今期実施した内容については、第1、2四半期と同等のサービスの提供がなされているが、業務改善及び特筆すべき効果は認められないため B 評価とする。
----	---	----------------------------------------------------------------------------------	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価

担当課による総合評価 ※	B	総評	概ね事業計画に則した実施となっておりますが、一部遅れ及び実施の報告のない項目もあります。第4四半期にやり残しの無いよう、担当課による評価欄で指摘した項目を確認し、適切な事業執行及び報告をお願いします。 事業計画通り実施した項目は、評価点の基準「B」となります。自己評価「A」とする場合には、評価点の基準「A」に則しているか確認を行い、根拠の記載及び資料等による報告をお願いします。 当初実施予定の計画に遅れが生じた場合にはその都度報告を行い、計画の変更も検討するなど適切な事業執行をお願いします。 また、各評価項目と異なる自己評価根拠が記載されているため(評価項目3、4、9、12)、仕様書及び年度計画書をよく読み、どの事業を何のために実施しているかを確認してください。
-----------------	---	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※C=1、B=2、A=3とし、平均点により算出する。C:1以上1.7未満 B:1.7以上2.4未満 A:2.4以上3以下

評価の指標

※評価点の基準を満たすことが客観的に判断できる資料等をできる限り提示すること。

例1: 番号1 A評価「オンライン予約を可能にした。」の場合

→客観的に判断できる資料として、「オンライン予約ページ」を提示する。・・・等。

B評価、C評価→利用者集計表を提示。・・・等。

例2: 番号3 A評価「既存の市民活動団体の情報について、一斉に各団体に確認作業を行い最新にした。」

の場合→「各団体への通知文及び更新前後の団体情報一覧」を提示する。・・・等。

B評価、C評価→登録団体一覧表(ダイレクトリ)を提示。・・・等。

番号	評価項目	評価点の基準
1	ミーティングスペース、作業スペースなどの空間と機能の提供に関すること。	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 支障なく業務を遂行した。又は、問題が発生したが、適切に対処し施設運営に大きな影響がなかった。</p> <p>C: 問題が発生し、施設運営に影響があった。</p>
2	コピー機、簡易印刷機などの機材の利用受付に関すること。	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 支障なく業務を遂行した。又は、問題が発生したが、対処し施設運営に大きな影響がなかった。</p> <p>C: 問題が発生し、施設運営に影響があった。</p>
3	市民活動団体の団体情報の収集に関すること。	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: アウトリーチ等による十分な情報の収集を行い、スタッフ間で情報の共有、整理・分析がなされ、支障なく業務を遂行した。</p> <p>C: 十分な情報の収集、共有、整理・分析が行えなかった。</p>
4	市民活動団体の活動にとって有用な情報の収集に関すること。	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: アウトリーチ等による十分な情報の収集を行い、スタッフ間で情報の共有、整理・分析がなされ、支障なく業務を遂行した。</p> <p>C: 十分な情報の収集、共有、整理・分析が行えなかった。</p>

5	<p>情報誌やインターネット、SNS等を活用した3、4等の情報の提供に関すること。</p>	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: パートナースの発行(発行のタイミングであった場合のみ)、地下道ギャラリー等(展示のタイミングであった場合のみ)、ホームページ、SNSにより、利用者にとって有用な情報を効果的に提供した。</p> <p>C: Bの基準を満たさなかった。</p>
6	<p>市民活動団体の活動にとって有用な知識・技術を習得するための、学習や研修の機会の提供に関すること。</p>	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 研修対象者が明確であり、事業計画に従って市民活動の参考になる学習や研修の機会の提供、又は企画を行い、参加者から一定の評価が得られた。</p> <p>C: Bの基準を満たさなかった。</p>
7	<p>市民活動への参加希望者への情報提供や、市民活動への参加の機会の提供に関すること。</p>	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 市民活動団体の活動情報(イベント等)の効果的かつ的確な発信による情報提供、市内の学校や近隣大学と連携した若年層のボランティア活動支援、市民活動フェスティバル(開催のタイミングであった場合)の活用等により、市民活動への参加の機会を創出した。</p> <p>C: Bの基準を満たさなかった。</p>
8	<p>市民活動団体が、各種団体(市民活動団体や自治・町内会、企業等)と交流及び連携する機会の提供に関すること。</p>	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 日々の相談業務に係るコーディネート、事業計画に沿った懇話会の開催、市民活動フェスティバル(開催のタイミングであった場合)の活用等により、各種団体と連携、交流する機会を提供した。</p> <p>C: Bの基準を満たさなかった。</p>

9	市民活動に関する相談に関すること。	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 電話・窓口相談を適切に記録し、スタッフ間で共有するとともに、相談事例の整理・分析や専門家相談の実施により、相談業務の充実を図った。また、相談業務に係る研修を実施し、スタッフのスキル向上を図った(実施のタイミングであった場合)。</p> <p>C: Bの基準を満たさなかった。</p>
10	市民活動団体と市の相互提案協働事業及び協働事業全般の促進に関すること。	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 協働事業提案に係る講座の開催や事前相談の充実等、協働事業の促進に寄与する事業を行った。</p> <p>C: Bの基準を満たさなかった。</p>
11	その他(スタッフのレベルアップのための研修、学習会を開催した。)	<p>A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。</p> <p>B: 事業計画に沿って研修等を開催した。また、研修等を通じてスタッフのレベルアップが図られた。</p> <p>C: Bの基準を満たさなかった。</p>
12	その他	<p>A: その他、業務改善に努め、特筆すべき効果があった。</p> <p>B: 前四半期と同等の水準のサービスを提供した。</p> <p>C: Bの基準に満たなかった。</p>